

平成20年7月30日

## 原料価格の変動とガス料金の調整について

東京ガス株式会社  
広 報 部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成20年10月～12月検針分の従量料金単価（東京地区等）を、平成20年7月～9月検針分に比べ1 m<sup>3</sup>（45MJ）につき3.53円（消費税込）上方に調整させていただきます。

今回の調整は、平成20年4月～6月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヶ月に34 m<sup>3</sup>（45MJ/m<sup>3</sup>）のガスをお使いになる標準家庭で、平成20年7月～9月検針分に比較して、120円（消費税込）ガス料金が上がります。

なお、平成20年10月～12月検針分に適用するガス料金につきましては、当社支店等の店頭での掲示や平成20年9月の検針票であらかじめお客さまにお知らせいたします。

### 1. 平成20年10月～12月期ガス料金

#### (1) 供給約款料金表（東京地区等）

（各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。）

	料金表A	料金表B	料金表C	料金表D	料金表E	料金表F
月間使用量	0～20 m <sup>3</sup>	21～80 m <sup>3</sup>	81～200 m <sup>3</sup>	201～500 m <sup>3</sup>	501～800 m <sup>3</sup>	801 m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円/月)	724.50	1,081.50	1,333.50	2,467.50	5,722.50	13,618.50
従量料金 (円/m <sup>3</sup> )	153.23	135.38	132.23	126.56	120.05	110.18
(参考) 7月～9月 従量料金	(149.70)	(131.85)	(128.70)	(123.03)	(116.52)	(106.65)

(消費税込)

(2) 標準家庭における影響 (円/月)

1ヶ月のご使用量 34 m <sup>3</sup> (45 MJ/m <sup>3</sup> )	平成20年10月～12月 適用料金	平成20年7月～9月 適用料金	増減
消費税込	5,684	5,564	120

○標準家庭ガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量/月(2001年度～2005年度の5ヶ年平均)に基づき算定しています。

[参考] 1ヶ月に50 m<sup>3</sup>お使いのご家庭における影響 (円/月)

1ヶ月のご使用量 50 m <sup>3</sup> (45 MJ/m <sup>3</sup> )	平成20年10月～12月 適用料金	平成20年7月～9月 適用料金	増減
消費税込	7,850	7,674	176

## 2. 原料価格の変動

(円/t)

基準平均原料価格 (a)	53,810
平成20年4月～6月 平均原料価格 (b)	63,840
L N G	62,860
L P G	88,290
差 額 (b - a)	10,030

注. LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。

[参考] 原料費調整制度の概要

- 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、3ヶ月毎にガス料金の従量料金単価(ガス1 m<sup>3</sup>当たりの単価)を調整する制度です。
- 「基準平均原料価格(53,810円/t)」と「平均原料価格(四半期毎のLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1 m<sup>3</sup>当たり0.084円(0.080円に1.05(消費税)を乗じた値)従量料金単価が調整されます。
- 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- 料金の小幅かつ頻繁な調整や、大幅な変動を避けるための仕組みを設けています。具体的には、以下のとおりです。
  - ・「基準平均原料価格(53,810円/t)」と「平均原料価格」との差額が2,690円以内である時は、ガス料金の調整は行われません。
  - ・「平均原料価格」が86,100円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は86,100円であるとしてガス料金の調整を行います。
- 原料費調整制度は、群馬地区、甲府地区には適用されません。

(参考資料)

## 原料費調整単価の計算

### ■平均原料価格の算定

$$\text{LNG平均価格 (貿易統計値)} \quad \boxed{62,860 \text{ 円/t}} \quad \times \quad 0.9604$$

$$\text{LPG平均価格 (貿易統計値)} \quad \boxed{88,290 \text{ 円/t}} \quad \times \quad 0.0393$$

+) \_\_\_\_\_

$\boxed{63,840.57}$

↓ (10円未満四捨五入)

$\boxed{63,840 \text{ 円/t}}$

### ■原料価格変動額の算定

$$\boxed{63,840 \text{ 円/t}} - 53,810 \text{ 円/t} = \boxed{10,030 \text{ 円/t}}$$

(100円未満切り捨て)

↓

$\boxed{10,000 \text{ 円/t}}$

### ■料金単価調整額 (m<sup>3</sup>あたり調整額) の算定

$$\text{料金単価調整額} = \boxed{10,000 \text{ 円}} \div 100 \text{ 円} \times 0.084 (*)$$

$$= \boxed{8.40 \text{ 円}} \quad (\text{小数第3位切り捨て})$$

\* 変動額100円につき従量料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.084 (0.080×1.05) 円調整します。

### ■標準家庭における影響

(円/月)

1ヶ月のご使用量 34 m <sup>3</sup> (45 MJ/m <sup>3</sup> )	平成20年10月~12月 適用料金	平成20年7月~9月 適用料金	増減
消費税込	5,684	5,564	120

・ 小数点以下切捨て

### ○標準家庭料金の計算方法

本体料金 (税込) = 基本料金 (1,081.50円)

+ 従量料金 (126.98円 +  $\boxed{8.40 \text{ 円}}$ ) × 34 m<sup>3</sup>

↑

料金改定届出時の従量料金 (税込)

・ 小数点以下切捨て